

船橋市「海を活かしたまちづくり」基本構想・基本計画  
（「自然共生型流域圏・都市の再生」を目指して）



平成14年度

船 橋 市



# 船橋市「海を活かしたまちづくり」基本構想・基本計画

## ～ 目次 ～

船橋市のあゆみ	1
序文	3
「海を活かしたまちづくり」基本構想	4
1．基本理念	4
2．目的	4
3．基本方針	4
4．施策	4
5．海を活かしたまちづくり宣言	5
「海を活かしたまちづくり」基本計画	6
1．基本計画の役割	6
2．全体コンセプト	6
3．基本計画策定軸の考え方	7
4．3軸の具体的基本計画	8
1) 環境軸	9
2) 観光・交流軸	16
3) 経済軸	23
今後のあり方	28
言葉の説明	30



## 船橋市のあゆみ

---

江戸時代までの船橋は、五日市村（現在の宮本・東船橋・市場など）、九日市村（現在の本町・湊町・北本町など）、海神村が中心で、宿場・商業地区・漁師まちとして栄えていました。船橋は、佐倉道（成田道）、上総道、御成道（東金道）などの街道が集中していたため宿場まちとして発展し、本町通りを中心に多くの旅行者でにぎわっていました。一方、海老川河口には、海運業者が並び江戸と房総を結ぶ物資の集散地として栄えた経緯があります。

一方では、船橋の海は古くから漁場に恵まれ、江戸時代の初期には徳川將軍家の「御菜浦」として重宝されていました。その後もその伝統を継ぎ、漁業の盛んな漁師まちとして栄えてきました。昭和 30 年代から昭和 40 年代前半は、魚介・海苔とも高い漁獲量を上げ、その後埋め立てと海水の汚染で漁獲量が減ったものの、今もなお海苔の養殖、アサリ漁、巻網漁、底引き漁などの沿岸漁業が盛んに行われています。その他にも、海神や三田浜などでは塩田による塩業が江戸時代後期より行われ、大正時代には中心地は船橋浜に移り昭和 4 年の政府の塩業地整備令まで続けられていました。

明治 27 年に私鉄の総武鉄道が市川・佐倉間に開通し、船橋駅が開設されると船橋は宿場まちから商業のまちへと転換を始めました。まちの中心も本町通りから船橋駅周辺へと移っていきました。

海老川河口と海岸の堤防が未整備であった昭和前期まで、海沿いを中心に暴風・高潮のため大きな被害を何度も受けました。特に大正 6 年の高潮では船橋町で死者・行方不明者 62 人という大きな被害を受けました。その後も昭和 30 年代後半から海老川の上流部の宅地化が進み、集中豪雨による浸水家屋が多数出る状況となりましたが、昭和 41 年には海老川水門が建設され、海老川・長津川の河川改修工事も行われました。なお、河川改修に伴う橋の架け替えに際しては、橋の高欄に彫刻やレリーフが設置されています。

昭和初期の海岸線は現在の国道 14 号線の辺りでしたが、戦後、埋め立てが進み、昭和 40 年代には現在の海岸線になりました。昭和 30 年に娯楽施設として「船橋ヘルセンター」が建設され、その後工場が多数進出し、葛南工業地域の中心地となりました。船橋港は特定重要港湾千葉葛南港区として埠頭の整備が進められ、外国貿易が行われるようになり、食品コンビナート、流通センターなどが整備されました。また湾岸道路と京葉道路が開通し、京葉線が開通して若松団地と船橋競馬場の間に JR 南船橋駅が設置されるなど、都心との結びつきがますます強くなりました。

しかし現在では、商・工業地帯の空洞化も進み、ディズニーランドや幕張メッセの間にはさまれ、東京湾における都市としての求心性が薄れ、併せて住民の船橋市民というアイデンティティがますます希薄になりつつあり

---

ます。その理由は、昭和40年代に始まる臨海工業地帯の開発が、情報化や国際化の時代に取り残されたイメージを与え、住んでみたいまち、訪れてみたいまち、あるいはアメニティ豊かなまちのイメージから遠い存在になっているからです。まさに東京ディズニーランドと幕張メッセに挟まれたグレー・ゾーンとしてあいまいな存在に陥っています。

そこで、船橋市民のアイデンティティの向上と次世代を担う青少年に対し、夢と希望と誇りをもってもらうための心の拠り所と、彼らが実際に住んでよかった、住んで楽しい、住みつづけたいという認識を高めるための都市環境整備のあり方が問われています。また、船橋市を取り巻く国際的（地球環境問題や自然環境保全の意識の高揚）、政治的（都市再生）、経済的（産業の空洞化現象や構造改革）環境が大きく変化しつつあり、時代の流れに沿いつつ時代を先取りした新たな考え方を展開することが求められています。

このような背景から、船橋市が有している歴史的特性（漁師まち、宿場まち）や自然特性（三番瀬、汽水域<sup>\*1</sup>、都市型漁業<sup>\*2</sup>）を明らかにしつつ、東京湾における地政学特性（湾奥部、都心部最近傍の広大な再開発用地、東京ディズニーランドと幕張メッセの中間に位置する）を考慮して、将来に向けた船橋市のあるべき姿を模索しています。

海を活かしたまちづくりをテーマに船橋市沿岸部のあり方を検討する意味は、海は都心

部において、最も身近な自然環境であり、人々の心に豊かさと潤いを与えてくれる母なる自然なのです。また、船橋は海で栄えてきた歴史を有しているからこそ、東京湾にあって、その貴重な資源である海の浄化と保全に対し、最も関心のある市民が多く住んでいるからです。

そこで本基本構想・基本計画では、都市の再生と未来ある船橋市の将来像をイメージし、船橋市の財産である海と活性化の求められているまちづくりの方向性を「環境・観光港湾」というキーワードでとらえ、全体を構成しています。

## 序文

---

船橋市総合計画<sup>\*3</sup>では、まちづくりの基本理念を「生き生きとしたふれあいの都市・ふなばし」と定めています。基本構想では将来の都市像を以下のように設定し、これをもとに基本計画が策定されています。

「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち  
文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち

都市の活力を生み発展し続けるまち

新時代をひらく「創意」と「意欲」にあふれるまち

また、基本計画では将来の都市像に沿って具体的な施策の体系を定めています。各施策の体系には様々な施策の方向や主要事業が示されています。海を活かしたまちづくりは、基本計画の第5章「都市の活力を生み発展し続けるまち」の第2節「海を活かした魅力あるまちづくり」の施策として「魅力あるベイエリアの創出」として位置づけられています。さらに、基本計画には第5章のみならず、船橋市総合計画のリーディングプランである「未来環境創造プラン」、「都市マスタープラン（はくちょう座ネットワーク都市<sup>\*4</sup>）」および「海老川流域水循環再生構想<sup>\*5</sup>」、「海老川調節池多目的利用基本構想」、「緑の基本計画<sup>\*6</sup>」など、随所に多様な視

点で海を活かすための考え方が示されています。さらに国の政策として、土地利用の健全化、生態系の保全と再生、安心して快適な生活環境の創造などを目的とした取り組みが行われてきております。

これからのまちづくり計画には、そこに住む市民の意見やアイデアを活かし、市民が自らまちづくりに参加して自分たちのまちをつくるという場づくりが必要です。このような考え方に基づき、平成12年度には、市民・地元自治会・商店会・地元企業・その他団体など63人からなる「海を活かしたまちづくり懇談会」を設立して、まちづくりに対する視点・提言を頂き、また、平成13年度には「海を活かしたまちづくり推進協議会」を設立して、懇談会での視点・提言、市民意識調査などを基に、海を活かしたまちづくり基本構想、基本計画の策定を行いました。

# 海を活かしたまちづくり基本構想

## 1. 基本理念

「海、川、里山、森、文化、産業を活かした、船橋らしいまちづくりを推進する。」

本市のまちづくりの目標である「生き生きとしたふれあいの都市・ふなばし」を念頭に、子供から高齢者まで安心して生活でき、常に安らぎを感じ、文化を育み都市の活力を生みだすことを目的とした、新時代をひらく「創造性」と「意欲」にあふれたまちづくりを目指す。「みなとまち」という独特な魅力をもつ「ふなばし」において、市民や企業とともに「海を活かした魅力あるまちづくり」を推進する。

## 2. 目的

自然環境の保全とアメニティ豊かな「環境・観光港湾」を目指す。

## 3. 基本方針

自然環境を活かした循環型のまちをつくる。  
自然・歴史・文化などに触れ感動をあじわえるまちをつくる。

住んでいる人が安全で安心な生きがいを感じられるまちをつくる。

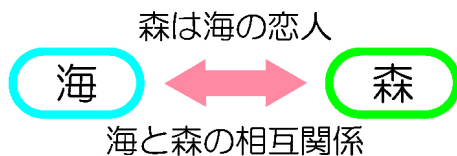
親しみと憩いのある海っぺりや、にぎわいのある楽しい川っぺりのあるまちをつくる。  
市民・企業・行政・大学・NPOなどと協働してまちづくりをする。

## 4. 施策

森・里山・川・海のゆとりある良好な水循環系の再生を図るとともに、三番瀬の保全・再生を図る。

船橋市の持つ海や川や商業集積を活かしてまちのにぎわいを創出し、都市に活力を与えるため、海老川河口部を海に親しめるイ

### 〈 基本理念のキーワード 〉



#### KEY WORD

- 景観
- 生物の多様性
- アクセシビリティ\*7
- 緑地化
- 公園増設
- 植栽推進

心の癒しと心身の健康維持



---

ンナーハーバーとして整備し、湾岸部の集客施設や漁師まちなどを活用する。

海老川調節池<sup>\*8</sup>や夏見・金杉地区について、自然と調和した整備を進め、海老川沿いの散策路を活用し、海までのネットワークの形成を図る。

船橋駅南口再開発ビルを商業振興の拠点として、本町通り、御殿通りや山口横丁などの路地裏や船橋大神宮など地域の文化財とのネットワーク化により、川や海への回遊性の創出を図る。

## 5 . 海を活かしたまちづくり宣言

私たちのまちには、里山・森から流れる川があり、貴重な干潟を抱える海があります。

私たちは、この海からたくさんの恵みをうけて暮らしてきました。

また、私たちのまちは農業・漁師まち・宿場まちとして栄えこの暮らしのなかから、  
伝統と文化を育んできました。

私たちのまちは交通の要衝として、たくさんの人が住み働いています。

私たちは多くの人に船橋の魅力を知ってもらい、人々が楽しくふれあい学びあう、  
活力のいづきが感じられる、生き生きとしたまちをつくります。

海は人の心をいやし、今日の活力を生み出します。

にぎわいのあるまちは、明日への希望を与えます。

そんな海を活かした自然と共生したまちづくりに、  
私たち一人ひとりが自覚を持って取り組んでいくことを宣言します。

# 海を活かしたまちづくり基本計画

## 1. 基本計画の役割

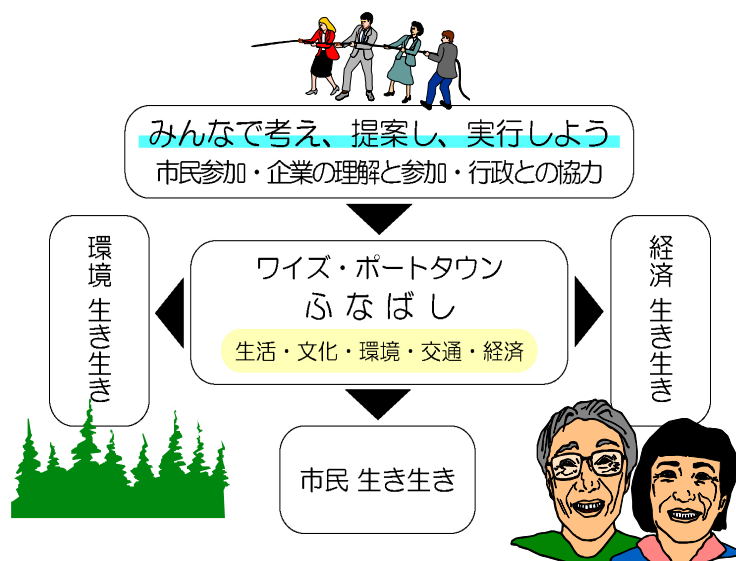
基本計画は、基本構想の実現のための基本的な施策を体系的に定めるもので、豊かで潤いのある質の高い生活をすごせるように総合的かつ計画的に進めていくためのものです。

## 2. 全体コンセプト

基本理念に示した新時代をひらく「創造性」と「意欲」にあふれたまちづくりを目指し、「みなとまち」という独特な魅力をもつ「ふなばし」において、市民の声をいかし、海を媒介とした独自の「海を活かしたまちづくり」を行うために、基本計画のイメージを具体的に表現する言葉を提案します。

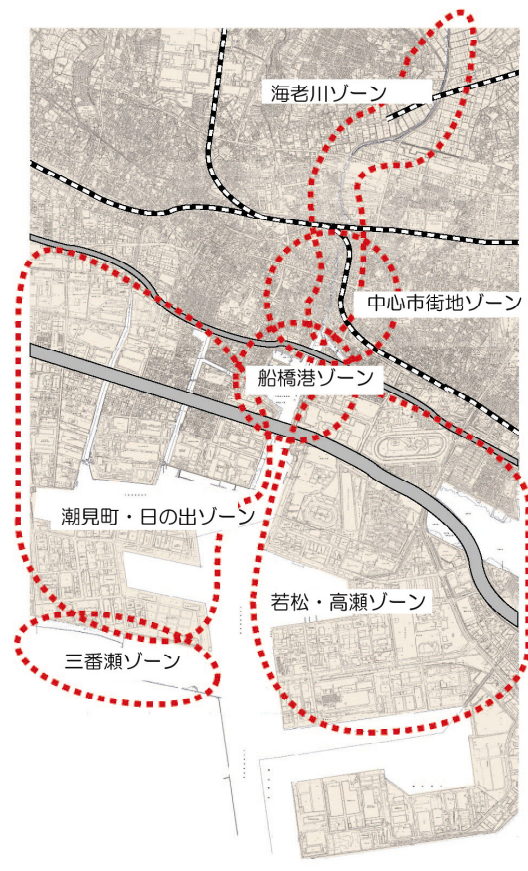
「ワイズ・ポートタウンふなばし<sup>\*9</sup>」とは「知恵のみなとまち・ふなばし」という意味です。みんな（市民、企業、大学、行政、NPO）の知恵を結集して、21世紀にはばたく（飛翔）新しいみなとまちづくりを提案するものです。

この言葉の中には基本構想に示した5つの基本方針がこめられています。また、地球環境問題、東京湾水質・底質浄化、三番瀬のラムサール条約<sup>\*10</sup>への登録などに取り組む前向きな姿勢、海っぺりの地域の将来性（経済性、環境性、快適性、利便性、保健性）を考慮した理想的なまちづくりのあり方をワイズ（知恵）という言葉で表しています。さらに、ポートタウンは埋立工業港として位置づけられたこれまでのイメージから、「環境・観光港湾」としてのみなとまちを市民の手に取り戻し、様々な意見を取り入れた、市民と協働のまちづくりを実践しようという願いが込められています。





[基本計画3軸図]



[6ゾーン関係図]

### 3. 基本計画策定軸の考え方

海を活かしたまちづくりの対象範囲は、海老川上流部から海老川づたいに船橋港を経て三番瀬までの海域を軸とした「環境軸<sup>\*11</sup>」、また JR 船橋駅南口から船橋港までを軸とした「観光・交流軸<sup>\*12</sup>」、さらに東西に伸びる本町通り商店街を軸とした「経済軸<sup>\*13</sup>」の3軸を中心に、「潮見・日の出ゾーン」「若松・高瀬ゾーン」を含み、渾然一体となるような基本計画を策定しています。

ここで、「海を活かしたまちづくり」における、まちづくりの計画手法（船橋市の位置づけ）や国際経済との関係について、また重

層構造的ともいえる隣接市町村や東京湾との関係について説明します。

まちづくりの計画を実施する場合、その手法としていくつかのレベルに分けることができます。個人、生活者全体、町や地区・地域で行うもの。また、船橋市と隣接市町村、船橋市と千葉県、船橋港と東京湾など、どこをまちづくりの基準として船橋市を位置づけるかが大切であるといえます。現在グローバル社会といわれているとおり、日本国内だけという閉鎖的な中では生活できないのが現状です。言い換えれば、現在の社会状況は世界的に重層構造になっており、より一層個人や地

域レベルのまちづくりの視点は大切なものです。以上のようなことをふまえ、この基本計画においては重層構造的な現在の社会構造を考慮した提案となっています。



【三番瀬イメージパース】

#### 4.3 軸の具体的基本計画

基本計画は、「環境軸」「観光・交流軸」「経済軸」の3軸と、さらにその各軸を6ゾーンで分類した構成となっています。これは、抽象的な3つの軸を設けることにより、基本計画全体を把握しやすくするためであり、また6つのゾーンに分類することにより、その提案がどの場所に対するものなのかを具体的にわかりやすくするためのものです。さらに、

主要事業 では各ゾーンを“あそぶ・いこう”“ふれあう・いきかう”“かんがえる・まなぶ”“はたらく・あきなう”といった4つに分類し、前述の6ゾーンに分けて提案しています。

なお、以下に提示する 現状と課題 基本方針 施策の方向 主要事業 は、平成12年度よりスタートした、「海を活かしたまちづくり懇談会」や「市民意識調査報告書」・「ヤングボード報告書」、さらには平成13年度に設置された「海を活かしたまちづくり推進協議会」で出された意見・提言を参考に計画しています。

## 1) 環境軸

## &lt;現状と課題&gt;

## \*海老川ゾーン\*

海老川の源流部は下総地方の特徴である谷津田、中流部には川ぞいの桜並木や広大な水面が創出される予定の海老川調節池事業予定地、そして河口部は漁師まちの風情やウォーターフロントがある。

海老川の水質は都市活動に伴う排水によって汚濁していたり、河川の形態もコンクリート直立護岸が続いていて、生き物の住処（すみか）としても、人々の潤いの場としても好ましい状態ではない。

市民の台所対策の実践による汚濁水をできるだけ流さない取り組みや河川のビオトープづくり、行政による下水道の整備、河川の多自然型川づくりが必要である。

開発業者にあっては高度合併処理浄化槽の設置等を実践し、東京湾の富栄養化の抑制に努めるとともに、地域が一体となって源流部から河口部にかけて多様に存在する“船橋の原風景”を大切にす取り組みが必要である。

## \*中心市街地ゾーン\*

駅を降りて海があることを感じる仕掛けがない。

## \*船橋港ゾーン\*

付近一帯ではヘドロ等の悪臭がある。

日の出地区につながる水門・水路の活用が

図られていない。

親水性に乏しい。

不法投棄されたゴミ等があり、人を海へ誘う空間としてふさわしくない。

船橋港に対して地元の海であるという市民意識が低い。

## \*潮見・日の出ゾーン\*

船橋漁港に隣接し、みなとの景色が感じられる船橋らしい空間となっている。

景観的に殺伐としており、水や緑を感じる要素がなく、水辺のうるおいが感じられない。

街灯が少ない為に夜間が暗く、車両の不法投棄などの防犯上問題がある。

この地域には商業施設がまとまって立地していない。また大規模な公園・緑地もない。プレジャーボートなどの係留により海の雰囲気を感じる貴重な水辺空間があるが、多くの船は不法に係留されたものである。

湊中学校北側水路は、現状では利用価値が低く、地域住民からも改善が望まれている。潮見町地区一帯が緑地の少ない工業地となっており、海浜公園以外の公共埠頭では、海にふれあえない状況となっている。

## \*若松・高瀬ゾーン\*

南船橋駅前に企業庁所有の広大な遊休地が存在し、有効利用されていない。

案内表示が各施設ごとに掲げており、統一

感がない。

**\* 三番瀬ゾーン \***

三番瀬の周辺部にはいくつもの窪地くぼちが存在しており青潮発生源となっている。

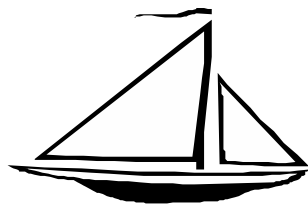
谷津干潟とならび東京湾における数少ない干潟である。

河川の水質改善が進まなければ三番瀬の水質も悪化するだけである。

渡り鳥の渡来地として貴重な干潟浅海域であり、また貴重な生態系があるにもかかわらず、市民生活のなかで活かされていない。

**< 基本方針 >**

本市中心市街地中心部を流れる海老川を活用して、楽しさ・憩い・豊かさ・充実感をあじわせる仕掛けをつくる。また、自然型の再生と環境教育を取り込んだ展開を行い、市民のいこいの場となる親水性に富んだ公園を整備する。さらに海浜公園の有効利用や、三番瀬の保全を促進し、市民が身近に船橋の海を感じられるようなエコゾーンを創出していく。



**< 施策の方向 >**

**\* 海老川ゾーン \***

上流部から河口までの遊歩道の連続性を確保する。

公園や緑地の増設を図る。

河岸における植栽の充実を図る。

にぎわいのある“川っぺり”の創出を図る。

川から海への交通アクセスを整備する。

**\* 中心市街地ゾーン \***

ヘドロなどの悪臭防止を検討する。

河岸における植栽の充実を図る。

にぎわいのある“川っぺり”の創出を図る。

**\* 船橋港ゾーン \***

マリナーを整備する。

緑化ベルト地帯として連続性のある植栽整備を行う。

ビューポイントとしての空間創出を図る。

**\* 潮見・日の出ゾーン \***

海的环境教育発信拠点として整備する。

水路を活用した景観整備や水上交通などのウォーターフロントの創出を図る。

**\* 若松・高瀬ゾーン \***

市民が海に近づけるような環境整備を行う。

公園などの緑地整備を行う。

**\* 三番瀬ゾーン \***

船橋の自然の象徴でもある三番瀬を活かし  
三番瀬ミュージアム<sup>\*14</sup>を整備する。  
海的环境教育を船橋の三番瀬を中心に推進  
する。



【海老川イメージパース】

**< 主要事業 >**

**あそぶ・いこう**

**\* 海老川ゾーン \***

海老川をいかすために、海老川調節池や  
21 世紀に向けた自然環境を重視した周辺  
の区画整理事業との整合を図るとともに、  
バリアフリーに配慮した、緑道、公園、休  
憩所や茶店などが立地可能な環境整備を推  
進する。

海老川をボート、カヌー等で楽しめるよう  
な名所にする。

海老川沿いの桜並木を桜の名所にする。

**\* 中心市街地ゾーン \***

ポケットパーク、オアシスの利用（シャッ  
ターに海のイメージの絵を描く）を図る。  
自然エネルギーを活用して、環境港湾にふ  
さわしいみなとまち船橋をイメージした施  
設を整備する。

船橋駅南口に水揚げされた海の幸や、各種  
イベント情報を発信する施設を設置する。

**\* 船橋港ゾーン \***

護岸のデザイン化（海をモチーフにした絵  
やアニメのキャラクター、暗くなると浮  
かび上がる特殊な加工を施したムーディ  
なペイント等）を図る。

海をイメージした、シンボルとなるような  
施設を整備する。

港の景観が昼夜楽しめるよう街路樹の植栽

や安全柵や街灯を整備する。

**\* 潮見・日の出ゾーン \***

浜田橋下の橋詰め公園を起点に親水性に富んだ回遊路を設け、日の出水路沿いを質の高いアメニティゾーンとして創出する。

岸壁を緩傾斜にしてハゼが釣れるなど、もう少し幅の広い楽しみのある公園にする。

**\* 若松・高瀬ゾーン \***

テニスコート、野球場等のスポーツ施設が集中している現状をふまえ、子供からお年寄りまでが楽しんで運動できる環境を整備していく。

親水公園～県出先機関～突端までを公園化し、若松公園までを連結して、緑のベルトとする。

**\* 三番瀬ゾーン \***

海浜公園を含む一帯を、緑や花に囲まれた自由広場、のんびりと歩ける遊歩道、サイクリングコース、家族で利用できるキャンプ場、楽しい海の学校（楽校）等を新たに設置し、ゆっくりくつろげるいこいの空間を創出する。

海浜公園前にグリーンベルトを創出する。

**ふれあう・いきかう**

**\* 海老川ゾーン \***

海老川については多自然型河川に改良し、金杉地区はビオトープを整備し、歩道の充実を図る。

**\* 中心市街地ゾーン \***

海老川を伝って海及び海老川調節池に出られるようにする。

回遊性の出来る要素として古い民家を活かし、水辺に喫茶店や休憩所などの歩くポイントを設置する。

学校や地域を拠点にして海に親しむ機会をつくる。

**\* 船橋港ゾーン \***

船の出入りのための浮き<sup>きんぼし</sup>棧橋施設を設置する。

船橋港から三番瀬までの海上アクセスを整備する。

**\* 潮見・日の出ゾーン \***

湊中学校北側水路を親水性のある環境に配慮した公園整備を図る。

工業地域のなかで企業の協力を得て、企業と市民が共生する自然で豊かな環境、海とのふれあいの場、自然を体験できる場の創出を図る。

市民と企業の協働による企業岸壁の開放と回遊ルートの創出を図る。



**\*若松・高瀬ゾーン\***

親水公園～県出先機関～突端までを公園化し、若松公園までを連結して、緑のベルトとする。（再掲）

**\*三番瀬ゾーン\***

海洋生物に触れ合えるような各種イベントを「三番瀬ミュージアム」を拠点に開催する。  
アサリ漁や海苔づくりなどが体験できる「船橋漁村」を開園する。  
三番瀬舟つき場を設置して、船橋港と連絡する。



【三番瀬の野鳥】

（出典：2001 船橋市勢要覧 P.18 より転載）

**かんがえる・まなぶ**

**\*海老川ゾーン\***

自然浄化や人による浄化を検討し、実行する場を設け、水のことを学べる環境とする。金杉ビオトープ計画地、海老川調節池との連携調整を図りながら、環境を学ぶ場を整備する。

上流河川の水質改善に向け里山を保全し、海老川流域の環境整備を行う。

遊水池やため池での自然浄化だけでなく、流れ（回遊）からの浄化も試みる。

ヘドロなどの処理対策を促進し、ヘドロが溜まることを大学等の研究機関で実証し、住民が声をあげ県・国に申し入れる。

コンクリート護岸を自然護岸にする。

河口部にヘドロ溜まりをつくり、海への流入を防ぐと同時にその回収を促進する。

海老川流域水循環再生構想を促進する。

**\*中心市街地ゾーン\***

市街地再開発事業を検討し、街並みに配慮した災害に強いまちをつくる。

**\*船橋港ゾーン\***

船橋港を環境教育の拠点とし、子供達の教育の場として、ここを千葉県全体の海の環境教育の港とする。

不法係留船の整理・撤去、荷さばき場や倉庫を統一感のある景観となるよう改良する。港湾の環境をよくするエコポート事業によ

り環境整備をする。

浜町船だまりは堤防の整備、および不法係留船を撤去して、漁師まちらしい街並みを整備する。

**\* 潮見・日の出ゾーン \***

海の曲線を織り込み、港湾部は相互から対岸が見えることを活かして、向こうの景色を鑑賞できるように工夫する。

三番瀬の自然と都市的な機能が融合・共生するよう、屋上・壁面の緑化、街路樹の植樹、遊休地の公園緑地的活用を積極的に推進する。

**\* 若松・高瀬ゾーン \***

高瀬下水処理場の上部を有効活用し、ホテルやトンボなど生態系をいかした施設整備をする。

殺伐とした産業的な景観とならないよう東京湾の景観が楽しめるようなウォーターフロントを整備する。

**\* 三番瀬ゾーン \***

ラムサール条約への登録を目指す。

海岸線の緑化を推進する。

谷津干潟を持つ習志野市、三番瀬を共有する市川市との連携をはかり、貴重な干潟の保全・再生を推進する。

**あきなう・はたらく**

**\* 海老川ゾーン \***

海老川流域水循環再生構想を促進する。  
(再掲)

**\* 中心市街地ゾーン \***

船橋駅南口に水揚げされた海の幸や、各種イベント情報を発信する施設を設置する。  
(再掲)

**\* 船橋港ゾーン \***

東京湾博物館<sup>\*15</sup>などを、国・県などにはたらきかけて整備する。

**\* 潮見・日の出ゾーン \***

工業地域のなかで企業の協力を得て、企業と市民が共生する自然で豊かな環境、海とのふれあいの場、自然を体験できる場の創出を図る。(再掲)

**\* 若松・高瀬ゾーン \***

現親水公園の南北への延長拡大と、海を意識できる空間整備を行う。

**\* 三番瀬ゾーン \***

インターネットの活用等により世界中にPRし、エコシティふなばしとしての地位を確立する。



[ 環境軸とそのイメージ ]

( 出典 : 2001 船橋市勢要覧 P.18, 19 より転載 )

## 2) 観光・交流軸

### <現状と課題>

#### \*海老川ゾーン\*

河岸で市民がいこえる場所が少ない。  
川辺の資質である交流性が感じられない。

#### \*中心市街地ゾーン\*

緑が少ない。歴史的建物があるのに活かされていない。  
川つたいに歩くことができない(14号、本町通りに横断歩道が無い、橋下の歩行も不可)。海までつながっていない。  
乱雑に船が浮かび、廃棄物などが多く放置されている。汚く、近寄りたがたい雰囲気となっている。  
道に連続的な魅力が無い。

#### \*船橋港ゾーン\*

駅前から港に至るアクセスの問題で、新交通システム<sup>\*16</sup>や交通制御の問題等とあわせて、海の海上交通に眼を向ける必要がある。

#### \*潮見・日の出ゾーン\*

水際部は荷揚げ場となっており、一般者の立ち入りが出来ない。  
企業護岸になっており、水辺に立ち入りも出来ない。  
三番瀬・海浜公園方面へアクセスするには、潮見町地区の玄関口となる二俣交差点から

の幹線道路を進む以外に方法はなく、防災上からも新たなルートの設定が望まれる。  
アクセスの悪さ等に起因して、船橋の海のシンボリック的存在となるはずの海浜公園が孤立してしまっており、より一層の有効活用が望まれる。

#### \*若松・高瀬ゾーン\*

駅前ロータリーが駅から離れている。  
南船橋駅を最寄り駅とした公共施設が数多い中、点在している為に認知度も低く利用者が乏しい。  
テニスコート、ららぽーとなどの最寄り駅となっているため、比較的若者の利用が多い。  
葛南土木事務所等の公共施設が海岸沿いにある。  
オートレース場の臨時駐車場として利用されているが、普段は遊休状態である。  
海を見ることはできるが、近くまで立ち入ることが出来ない。  
親水公園の利用が少ない。  
道路に顔を向けて海に背を向けた都市構造である。

#### \*三番瀬ゾーン\*

海浜公園に市民がいこえる施設がない。  
水質悪化にともない、飛来する野鳥が少なくなり、市民が近づかない。

### <基本方針>

本町中心市街地から漁港に至る地域は、船橋の歴史を感じさせる地区である。この漁師まち・宿場まちなどの面影を利用して景観を整備し、地域を歴史・文化の継承の地として発展させる。漁業文化を身近に感じる、にぎわいのある場所とするために、漁協・周辺企業、そして市民との連携を図り整備を行う。

また、船橋港周辺は船橋駅から三番瀬の中間地であり、地理的条件に恵まれており、海を活かしたまちづくり推進事業の拠点地区として位置づける。さらに船橋港の資質を活かし、海や港をバックアップするゾーンとして位置づける。

### <施策の方向>

#### \*海老川ゾーン\*

観光資源として、水辺を活かす整備を推進する。

いこいの場の創出を目的とした整備を行う。

#### \*中心市街地ゾーン\*

特長的街並み（御殿通り・本町通り等）を保存・再生する。

ポケットパークを整備する。

船橋市の歴史的遺産でもある寺町を保存し修景を推進する。

臨海部への交通アクセスを整備する。

#### \*船橋港ゾーン\*

交流空間としてのインナーハーバーを創出する（海と陸との結節点）。

漁師まち船橋として復興整備する。

環境観光港湾として国際交流施設などを整備する。

#### \*潮見・日の出ゾーン\*

交通アクセスの改善を図る。

海浜公園の市民利用の活性化を図る。

#### \*若松・高瀬ゾーン\*

人々のにぎわいを感じさせるような、施設の展開を図る。

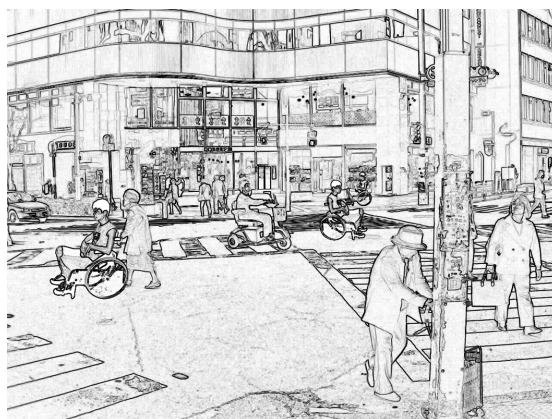
食品産業の集積地という地域特性を活かした整備を行う。

#### \*三番瀬ゾーン\*

アメニティー性の高い海辺を創出する。

三番瀬を船橋の名所にするような整備を行う。

環境教育などを取り入れ、市民の交流拠点として整備する。



【本町通り商店街イメージパース】

< 主要事業 >

あそぶ・いこう

\* 海老川ゾーン \*

海老川沿いの桜並木を桜の名所にする。  
(再掲)

\* 中心市街地ゾーン \*

船橋駅を降りて海のおいのするまちをつくる(サイン・木かげ・トイレ・ベンチなどのストリートファニチャー)。

建物の屋上や壁面に緑を取り入れ、駐車場の床に透水性ブロックや芝生を利用するなど、なごみを感じる環境にやさしい商店街にする。

名所・旧跡を活かしながら回遊できるネットワークを形成する。

ユニバーサルデザイン化された道をつくり、休憩できるポケットパークを設置する。

\* 船橋港ゾーン \*

花火大会・パラソル露天市場などのイベントを開催する。

海の行事である水神祭、湊町のまつり、花火大会を市民のまつりに発展させる。

東京に近い土地柄を利用して、漁船とヨットによる親水性のある景観と新しい文化を創出する。

高齢者が生き生きと活動できるいこいの場を整備する。

\* 潮見・日の出ゾーン \*

浜田橋下の橋詰め公園を起点に親水性に富んだ回遊路を設け、日の出水路沿いを質の高いアメニティゾーンとして創出する。  
(再掲)

\* 若松・高瀬ゾーン \*

南船橋駅南口遊休地の活用を図る。

\* 三番瀬ゾーン \*

海浜公園を含む一帯を、緑や花に囲まれた自由広場、のんびりと歩ける遊歩道、サイクリングコース、家族で利用できるキャンプ場、楽しい海の学校(楽校)等を新たに設置し、ゆっくりくつろげるいこいの空間を創出する。(再掲)



【歩行者天国】

(出典：船橋市総合計画 P.158より転載)

ふれあう・いきかう

**\* 海老川ゾーン \***

海老川については多自然型河川に改良し、金杉地区はビオトープを整備して、歩道の充実を図る。(再掲)

**\* 中心市街地ゾーン \***

市民の企画・運営によって人が集い交流する仕組みを手がける(定期的マーケットの開催や、ストリートプレイヤー等への発表の場の提供、スタンプラリー等)。

山口横丁近辺は商店街・文化財などを活かしながら下町風情を創出する。

J R 船橋駅南口再開発事業は、海の匂いがするように、デッキをさん橋のデザインにしたり、歩道に道案内などを設置して海へ導く。

時間帯により規則を設け市街地への自動車流入を制限する。

南北道路を整備する。

船橋駅と漁港を新交通システムで結び、港湾部・海辺への市民の誘導と回遊効果による商店街の活性化を図る。

船橋駅南口再開発事業にあわせて海の雰囲気伝える明るい玄関口づくりを推進する。海をコンセプトにしたまちの再整備を推進する。

電線の地中化、街路樹・街灯・ベンチの整備、また、歩道のレンガ・カラー舗装などもきれいで楽しく歩きやすいものに整備

する。

市民に海があることを知らせるために海の案内板の設置を推進する。

歩行者ルートの充実や新交通システムを循環させるなどにより、南船橋駅方面および船橋港親水公園との有機的なアクセスの向上を図る。

**\* 船橋港ゾーン \***

花火大会のようなイベントを地域住民・企業・商店街等の手で行う。

市民・企業の協力で東京湾船橋博覧会を開催する。

船舶操縦、マリンスポーツ等を活かし、ライセンス取得などの環境整備を図る。

芸術・文化の推進のために、アーティストなどが集まる場所を整備する。

親水公園と漁港部を結ぶ遊歩道と、新交通システムを整備する。

**\* 潮見・日の出ゾーン \***

西船橋と潮見を結ぶシャトルバスの運行を推進する。

日の出から潮見町地区への交通アクセスを整備する。

西船橋方面から海浜公園までの道路や二俣川沿いを緑豊かで海をイメージできるよう意匠化された回遊道・サイクリングロード、遊歩道などを整備する。

海浜公園そばの公共埠頭に新たな水上バス

の発着場を整備する。

護岸の改修時に企業の協力を得ながら、臨海部各地区を結ぶ遊歩道を海岸沿いに設け、新たな散策ルートを整備する。

**\* 若松・高瀬ゾーン \***

親水公園～県出先機関～突端までを公園化し、若松公園までを連結して、緑のベルトとする。（再掲）

**\* 三番瀬ゾーン \***

三番瀬舟つき場を設置して、船橋港と連絡する。（再掲）



【船橋港マリーナイメージパース】

**かんがえる・まなぶ**

**\* 海老川ゾーン \***

金杉ビオトープ計画地、海老川調節池との連携調整を図りながら、環境を学ぶ場を整備する。（再掲）

上流河川の水質改善に向け里山を保全し、海老川流域の環境整備を行う。（再掲）

**\* 中心市街地ゾーン \***

船橋大神宮を中心に数多くの既存の文化財を活かし、歴史の体験学習などを行う。

海の守り神である大神宮の行事と豊かな海の幸とを組み合わせ、楽しみながら歴史・文化を知る機会をつくる（水神祭・相撲大会のイベント化、いわし・のりなどの料理店・即売店設置、収穫祭などを新たに企画、等）。

駅前商店街・本町通り商店街の活性化のため、各種おまつりを開催し、内外にアピールする。

**\* 船橋港ゾーン \***

マリロード構想<sup>\*17</sup>への参加と併せて船橋版海の回廊構想の推進する。

マリーナ整備（ボート、観光船の船着場）の推進とあわせ、後背地を市民が親しめる施設に整備する。

港湾の中に漁港が存在し、様々な海のビジネス展開が拠点的に展開でき、環境と調和



した環境ビジネスとして観光ができる利点を活かし、観光港湾的・教育港湾的な位置づけをする。

みなとを全世界環境教育の拠点とするために、小・中学校を国際的な交流センターとして位置づけ、海の世界にかかわる国際シンポジウム等を行う。

**\* 潮見・日の出ゾーン \***

マリナーを整備し、プレジャーボートの不法係留船の撤去を図る。そして、マリンスポーツの基地として整備する。（講座開講、体験の場提供、親子で楽しめる空間）

**\* 若松・高瀬ゾーン \***

殺伐とした産業的な景観とならないよう東京湾の景観が楽しめるようなウォーターフロントを整備する。（再掲）

**\* 三番瀬ゾーン \***

船橋の自然の象徴でもある三番瀬を活かし三番瀬ミュージアムを整備する。（再掲）



【環境教育実施風景】

**あきなう・はたらく**

**\* 海老川ゾーン \***

海老川流域水循環再生構想を促進する。  
（再掲）

**\* 中心市街地ゾーン \***

船橋駅南口に水揚げされた海の幸や、各種イベント情報を発信する施設を設置する。  
（再掲）

魚介類や野菜などの露天市を営むことができるスペースを確保する。

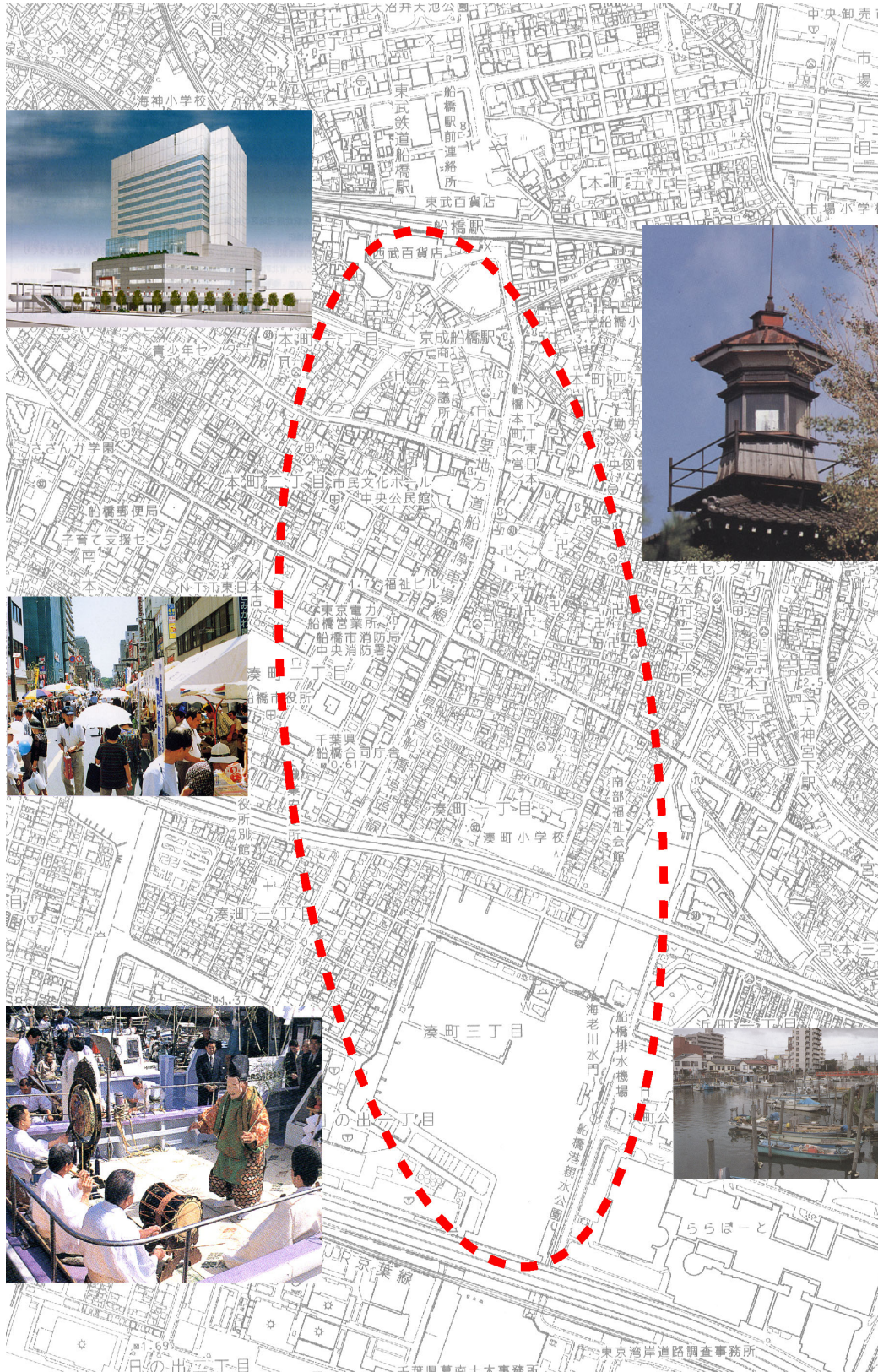
**\* 船橋港ゾーン \***

日の出第2荷捌き場付近に東京湾で捕れた魚の市場、シーフードレストランなど、フィッシャーマンズワーフを整備する。

**\* 若松・高瀬ゾーン \***

親水公園周辺に船舶学習のできる船を利用した水上レストランを設置する。

食品産業の集積地としての利点を活かし、工場見学や観光スポットとしてのレストランなどを整備する。



[ 観光・交流軸とそのイメージ ]

( 出典 : 船橋市総合計画 P.45, 202 2001 船橋市勢要覧 P.39, 49 船橋 - 半世紀の歩み P.93 より転載 )

### 3) 経済軸

#### <現状と課題>

##### \*海老川ゾーン\*

海老川沿いには桜の名所があり、開花時期には多くの人でにぎわっている。  
河岸が治水対策のため水辺から遠ざかっており、市民生活と密着していない。

##### \*中心市街地ゾーン\*

昔にくらべ駅周辺の商店街は、朝夕、休日の人通りはあるが、商店街としてはあまり機能していない(空き店舗が多い。活気がない)。  
土地の高度利用が図られていない。  
昼夜を問わず交通渋滞が激しい。

##### \*船橋港ゾーン\*

漁港に活気がない。  
海を臨めるロケーションにありながら、屋台や露天商などの商業活動が行われておらず閑散としている。  
ららぽーとの集客力を利用して、商業の活性化を図るべきである。

##### \*潮見・日の出ゾーン\*

工業地帯が空洞化している。  
2次産業だけでなく、他の産業の誘致も検討するべきである。  
水辺に接する地域でありながら、海が感じられない。

##### \*若松・高瀬ゾーン\*

中心市街地とららぽーとのつながりがないため、人の交流が少ない。  
オートレース場や競馬場は、次世代にふさわしい有効利用を図るための土地利用を検討する。

##### \*三番瀬ゾーン\*

海浜公園周辺にはレストランなどの施設がない。  
三番瀬という全国的に有名な海域が、船橋市にもたらす経済効果なども検討したほうがよいのではないかと。

#### <基本方針>

船橋市の中心市街地の再生を目指し、豊かな市民生活や商店街の空き店舗を活用するなど、商店街の活性化・魅力化に向けた船橋らしい特徴のある取り組みを行う。海まで歩ける・歩きやすい・歩きたくなる道を整備する。特に商店街は歩行者専用道路としてショッピングモール化を検討する。

#### <施策の方向>

##### \*海老川ゾーン\*

屋台や商店などが、出店できるような整備を図る。  
にぎわいを創出するための整備を行う。

**\* 中心市街地ゾーン \***

中心市街地の活性化を図る。  
 商店街の活性化を図る。  
 親しみのある路地裏の保存・活性化を図る。

**\* 船橋港ゾーン \***

海の利用が促進されるようなマリーナなどの整備を行う。  
 イベントなどの開催地として、市民を水辺に近づけるような施設の整備を図る。

**\* 潮見・日の出ゾーン \***

水路に親水性をもたせ、工業地域の再編成を含め、再開発を促進する。

**\* 若松・高瀬ゾーン \***

JR 南船橋駅を中心に、オートレース場や競馬場などの再開発事業の一環として、エンターテイメントエリアを整備する。  
 高瀬地域は食品産業の集積を活かし、市民に開放された地域として、工場見学や観光スポットとして整備する。

**\* 三番瀬ゾーン \***

海浜公園の再生利用を図る。  
 交通アクセスの整備を行う。  
 市民が体験できる漁業の整備を図る。

**< 主要事業 >**

**あそぶ・いこう**

**\* 海老川ゾーン \***

海老川を活かすために、海老川調節池や21世紀に向けた自然環境を重視した周辺の区画整理事業との整合を図るとともに、バリアフリーに配慮した、緑道、公園、休憩所や茶店などが立地可能な環境整備を推進する。（再掲）

**\* 中心市街地ゾーン \***

回遊路沿いに街角オアシスやスナックなどの喫茶店のような施設を整備する。  
 ショップモビリティ<sup>\*18</sup>を展開する。

**\* 船橋港ゾーン \***

集客力を高めるために、イベントなどを開催できる施設を整備する。  
 マリーナ施設の整備を図る。  
 日の出第2荷さばき場付近に東京湾で捕れた魚の市場、シーフードレストランなど、フィッシャーマンズワーフを整備する。（再掲）

**\* 三番瀬ゾーン \***

潮干狩りや海水浴にきた人を、楽しませる屋台村を設置する。

ふれあう・いきかう

**\* 海老川ゾーン \***

花見や各種イベントを開催する。

**\* 中心市街地ゾーン \***

市民の企画・運営によって人が集い交流する仕組みを手がける（定期的マーケットの開催や、ストリートプレイヤー等への発表の場の提供、スタンプラリー等）。

（再掲）

まちの発展のためにまちづくり研究所を設置する。

駅前商店街・本町通り商店街の活性化のため、各種おまつりを開催し、内外にアピールする。（再掲）

船橋駅と漁港を新交通システムで結び、港湾部・海辺への市民の誘導と回遊効果による商店街の活性化を図る。（再掲）

**\* 船橋港ゾーン \***

花火大会・パラソル露天市場などのイベント開催する。（再掲）

**\* 潮見・日の出ゾーン \***

西船橋と潮見を結ぶシャトルバスの運行を推進する。（再掲）

日の出から潮見町地区への交通アクセスを整備する。（再掲）

**\* 若松・高瀬ゾーン \***

食品工場などの見学により各企業の活性化と市民への工場地帯の理解を促す。

**\* 三番瀬ゾーン \***

市民が気軽に行けるような、交通システムを整備する。



【三番瀬の風景】

かんがえる・まなぶ

**\* 海老川ゾーン \***

海老川の自然の生態系を学ぶ場を整備する。

**\* 潮見・日の出ゾーン \***

人間と産業との繋がり・連携、産業構造を考えながら港の将来利用に合わせた都市機能の環境整備を図る。



【船橋市の海苔漁】

(出典：2001 船橋市勢要覧P.37より転載)

あきなう・はたらく

**\* 海老川ゾーン \***

桜の花見の季節に、屋台や露天が出店しやすい設備などの整備を行う。(再掲)

**\* 中心市街地ゾーン \***

朝市などの青空商店を船橋の顔の一つとして位置づける。

雑居性と動きやすさを活かした界隈性のある整備、空き店舗の活用と連続化(趣味の個展などが開催できる“街角オアシス”の設置)、ショッピングモールの設置、福祉型店舗の導入を促進する。

商工会議所などを中心とした、まちをコーディネートする会社を設立し、まちを活性化する。

漁協と商店街等といった各業種間の連携を大切にし、市(いち)などを開催する。

商店街の電柱の撤去・看板の撤去をする。

**\* 船橋港ゾーン \***

船橋に残っている歴史性高い建物を移築・再活用したり、日本民家を建設して「文化村」をつくる(水産物・みやげコーナー、喫茶店等)。

ららぽーとの帰りに寄れる魚介類・野菜の市(いち)をつくる。

交流の場として、世界の民芸品・木工細工などのものづくりショップを設立する。

**\* 潮見・日の出ゾーン \***

船橋港地域の環境観光港湾という位置づけからバックヤードである潮見・日の出地域にアトリエなどの誘致を図る。

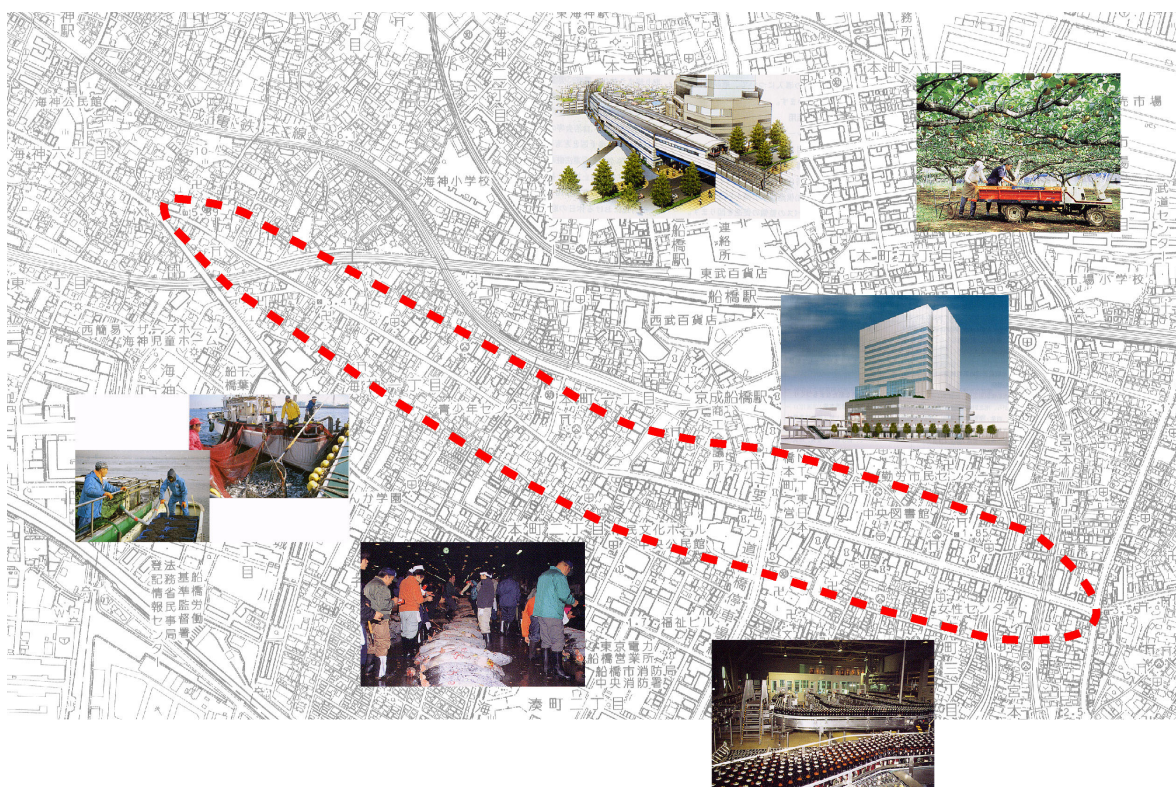
エコシティにふさわしい次世代産業の誘致を行う。

IT<sup>\*19</sup> コンピューターで世界の水産物の先物取引の拠点にする。

**\* 若松・高瀬ゾーン \***

高瀬地域の西岸壁区域を、料理・食材が楽しめる海が見えるレストランエリアとして整備する。

点在公共施設（県出先機関等）の集約や南船橋駅を玄関口とする食品観光地帯の整備を図る。



[ 経済軸とそのイメージ ]

( 出典 : 船橋市総合計画 P.173,197,202 2001 船橋市勢要覧 P.36,37 より転載 )

## 今後のあり方

---

これまでに述べてきました基本構想・基本計画を見ていただくと、船橋の臨海部は、それぞれの地域ごとに特色があり、さらにその地域別に求められているイメージも異なっていることがわかります。本基本構想・基本計画は、それら異なったイメージをもつ地域を、“海”というキーワードをアイデンティティとして策定されたものです。これらの提案すべてが、すぐに実行できるものばかりではありません。市民・企業・行政（国・県・市）などの様々な連携を必要とし、時間のかかる提案もあります。しかし将来を担う子供たちに、我々大人が残さなければならないものは、物質的な豊かさではなく、子供たちが生まれたまちの歴史や文化、風土に培われた人々もつ、心の豊かさではないでしょうか。

今回の基本構想・基本計画はそのような“心の豊かさ”を念頭におき、市民参加の協議会を重ねた成果といえます。

基本構想の目的に示された「自然環境の保全とアメニティ豊かな環境・観光港湾を目指す」と、基本計画の全体コンセプト「ワイズ・ポートふなばし」からイメージされる「海を活かしたまちづくり」の具体的方策としては、青少年の健全な育成を目指した「体験観光」が注目されます。この背景には地政学的条件である浦安「東京ディズニーリゾート：TDR」と、幕張メッセにはさまれた船橋市の位置付けがあり、また、船橋市が有する豊かな自然環境学的条件としての豊穡な海

域を活用する都市型漁業の存在や、ラムサール条約の候補となる三番瀬が存在することがあげられます。さらに、文部科学省の「総合的学習の時間」および「環境教育」の学校教育の推進は、本構想の目的ならびに全体コンセプトとも合致するものです。これらの条件を考慮すると、TDR や幕張メッセへ訪れる多くの修学旅行生を対象に、体験観光を中心とした様々な施策が提案できるものと思われます。

千葉県では体験観光をキーワードとする地域活性化策を推進しており、各学校関係者は特に TDR を対象とした修学旅行のアフター体験として、地域の特徴ある漁業体験・農業体験・文化体験などを期待しており、これらの社会的動向を総合的に検討するならば、船橋市は地の利および自然的な天賦を活かし、まさに「海を活かしたまちづくり」が可能であるといえます。

今後の課題としては、第1に船橋の自然資源と社会資源を活かしたプログラムの作成、第2に観光客を迎えるための各種ハード・ソフトの環境整備、第3にお土産などの地域特産物の開発検討があげられ、これらの取り組みが求められます。

今後は、本基本構想・基本計画をもとに、さらなる詳細な検討を加え基本計画の実施に向け、そこに住み、また生活している人たちと協働して、より具体的な実施計画を策定していくことが大切であると考えています。



---

これまでの住民懇談会及び住民協議会の成果を踏まえると、具体的な実施計画の課題として、海老川から船橋港及び港湾護岸に沿う遊歩道の整備、住民と行政の協働による花一杯運動の展開、東京湾に唯一残された貴重な干潟である三番瀬を顕彰し、体験学習の拠点となる三番瀬ミュージアム構想の検討、河川や海岸の散乱ゴミや打ち上げゴミの清掃などがあげられます。また、まちに活力があり、社会的弱者が快適に社会活動ができるように、みんなで参加し考え、その実現に向けて行政と協働して検討する場として「まちづくり研究所」などの設置があげられています。

「海を活かしたまちづくり」懇談会及び推進協議会は、まさに市民参加型の行政との協働による、市民の市民による市民のためのまちづくりの実験的試みなのです。これまでの素晴らしい成果をもとに、みんなの英知を集めて、子供たちが夢と希望と誇りを持てるまちの実現に向けて一層努力するつもりです。

## 言葉の説明

---

### \* 1 汽水域

淡水と海水が混ざり合った水域のことです。魚介類、特に二枚貝などの成育場所に適しています。

### \* 2 都市型漁業

漁業が都市との関わりを有する形で営まれている漁業形態のことです。後背地の都市と地理的に離れており、沿岸域開発などの都市化が進む場所で行われる漁業のことをいいます。

### \* 3 船橋市総合計画

本市の目指すべき将来像を掲げ、その実現のための基本的な方向と体系的な施策を明らかにすることを目的として策定され、基本構想、基本計画、実施計画で構成されており、「生き生きとしたふれあいの都市・ふなばし」をまちづくりの目標としています。

### \* 4 はくちょう座ネットワーク都市

長期的な視点に立った個々の都市計画の指針となる都市計画マスタープランに位置付けられた将来都市構造で、3つの環境軸と主要な地域で構成されています。その形がはくちょう座と似ていることに由来しています。

### \* 5 海老川流域水循環再生構想

河川や下水道はもちろんのこと、水環境の場である市街地、住宅地などを広く取り込ん

だ地域ぐるみの施策を展開するため、海老川流域の水循環再生の基本的な方向と必要な施策を明らかにしたものです。

### \* 6 船橋市緑の基本計画

船橋市緑の基本計画は、歩こう・ふれよう「緑・水・ふるさと・ふなばし」をキャッチフレーズとして、実現性があり市民のみなさまにもわかりやすく目に映りやすい計画を基本理念として、本市独自の緑の総合的な施策の方針を、4本の柱としてとりまとめたものです。

### \* 7 アクセシビリティ

近づきやすさ・利用しやすさ・便利さなどといった意味の言葉です。交通機関の場合は、ある地域へ接近する便利さを指し、建物などでは、その施設・設備の利用しやすさを言います。

### \* 8 海老川調節池

海老川中流に治水対策を主目的に、公園の整備や多目的な利用を計画しています。事業主体は千葉県です。

### \* 9 ワイズ・ポートタウンふなばし

「ワイズ」とは、“知恵”や“賢さ”などといった意味があります。全体構想を考えると、共通のアイデンティティを持ったキャッチフレーズに集約し、みなさんに理解しや

---

すいようにするためのものです。この基本計画（案）では策定にあたり、市民参加によるまちづくりを実践しています。市民の皆さんの“知恵”を出し合い、未来ある船橋市の将来像を考える“賢さ”を持つという意味を込めて「ワイズ」という言葉を用いています。また、策定のよりどころである「海を活かしたまちづくり」の全体像を、市民の皆さんにわかりやすく、一言で表現したものが、船橋の特徴をふまえた「ポートタウン（みなとまち）」であり、それらを組み合わせた言葉として「ワイズ・ポートタウンふなばし」としています。また、この「ワイズ・ポートタウンふなばし」の語源といえるものが、「ワイズ・タウン」という言葉です。これは「パブリック・インボブルメント（PI：行政と市民の連帯と責任）」にも通じ、市民参加型のまちづくりで、行政と手を携えて、まちを良くしていきましょうという意味の言葉として用いられています。

#### **\* 10 ラムサール条約**

昭和 46 年（1971 年）にイランのラムサールで開催された「湿地及び水鳥の保全のための国際会議」において、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」が採択されました。

本条約は、湿地の保全及び生息・生育する動植物の保全と賢明な利用を目的としています。ラムサール条約は、従来水鳥を保護する

ためのものでしたが、その後、湿地の生態系を保全する方向に変わりつつあり、平成 11 年にコスタリカで開催された締約国会議では、国際的に重要な湿地選定のガイドラインが決議されました。

#### **\* 11 環境軸**

海老川、北谷津川とその周辺の谷津田、斜面林等の環境資源を生かし、自然に親しめる地域づくりを行う軸です。

#### **\* 12 観光・交流軸**

JR 船橋駅南口から船橋港までの地域を対象として、「海を活かしたまちづくり」のキーワードである「環境・観光港湾」という視点から、中心市街地と船橋港での人々の交流を促進し、その活性化を目指した地域づくりを行う軸です。

#### **\* 13 経済軸**

東西に伸びる本町通り商店街周辺とその関連地域を対象として、経済活動の活性化を目指した地域づくりを行う軸です。

#### **\* 14 三番瀬ミュージアム**

三番瀬の立地を活かし、海に親しみながら自然学習の場となる自然生態系園や観察舎等を含む施設です。

---

### \* 15 東京湾博物館構想

東京湾というすばらしい自然の恩恵を受けながら発展してきた歴史や環境、漁業、生物などの各種情報を発信する拠点を整備する構想です。

### \* 16 新交通システム

鉄道・バスなどの既存システムではカバーできない市民生活、都市活動に対応した交通システムのことです。具体的には、路面電車と都市高速鉄道の間位置する軌道システムのLRT (Light Rail Transit) があります。

### \* 17 マリンロード構想

国土交通省のなかの海上保安庁が推進している構想です。現在東京湾では、プレジャーボートや漁船が航行しています。それに伴い海難事故も増加傾向にあり、10年前と比較すると約2倍の件数となっています。このような現状をふまえ、海上でのマナーを守ってもらい、安全な海にするための構想です。具体的には、海上保安庁が作成した安全な航路図をもとに、東京湾沿岸に位置する漁港などのネットワークをつくり、港に自由に入出航でき、そのまちで憩いの一時を過ごすなど、別名「海の宿場町構想」とも言われているものです。この構想では、行政の財政負担が一切ないということが特徴といえ、市民の皆さんの意気込みと努力があれば出来るものです。

### \* 18 ショップモビリティ

まちの中で、移動が困難な人に電動スクーターや車椅子などを無料で貸し出し、必要に応じてボランティア等の付き添いも行われるシステムです。ショップという名前がついていますが、利用目的は買い物に限定されておらず、家に閉じこもりがちな人々に外出の機会を提供することに役立っています。

### \* 19 IT

最近よく使われる言葉で、「インフォメーション・テクノロジー」を略したものです。意味としては、情報などを迅速に加工・分析等処理するための技術(情報技術)とされています。情報技術という難しいコンピュータ関連のことと思われがちですが、実はもっと広い意味をもち、音楽・映像・アニメーションや出版関係などもその一つといえ、その他多くの産業がIT関連のものとなっています。



【フィッシャーマンズ・ワーフ イメージパース】



資 料 編





## 資料編 目 次

海を活かしたまちづくり基本構想・基本計画（案） への意見・提案（抜粋）	・・・・・・・・ 1
海を活かしたまちづくり懇談会規約 （平成12年度）	・・・・・・・・ 5
海を活かしたまちづくり推進協議会設置要綱 （平成13年度）	・・・・・・・・ 11
海を活かしたまちづくり庁内検討会規約	・・・・・・・・ 15



## 海を活かしたまちづくり基本構想・基本計画（案）への意見・提案 （抜粋）

平成14年7月1日号の広報ふなばしで市民意見を募集をした際の抜粋です。これらにも留意しながらまちづくりを進めます。

### （1）構想・基本計画（案）の位置づけの明確化

序文に書かれている内容だけでは、今回の「海を活かしたまちづくり基本構想・基本計画」が、市として全体施策のどのような位置づけなのか、よくつかみきれない。

総合計画の基本計画の内容を受けて、市民、企業等と話し合い、より具体的な内容をまとめたものであり、この先にはより具体的な実施計画を行っていくことを明確にした方がよいと思う。

### （2）市民参加について

今回の計画策定の大きな目玉は、市民、企業等の多様な主体の参加であり、以下に配慮されたい。

自分たちのまちを見つめ直し、自分たちのまちの将来を考え、意見を持ち、それを表現すること。

多くの人の意見を聞き、共感し合えるまちの将来像を合意・共有すること。  
自分たちのまちの将来のために、市民としての役割を持ち行動すること。

・「軸のコンセプトとゾーンでの主要事業の具体化については、地元関係者の意見を聞き施策の確立が大事である。

### （3）主要事業等の提案について

#### ◆ふれあう・いきかう

提案：三番瀬ゾーン（インターネットカメラを設置し、船橋市のホームページから今の三番瀬の状況を自宅からも見るができるようにする）

#### ◆かんがえる・まなぶ

提案：三番瀬ゾーン（三番瀬生き物図鑑を発行する）

◆あきなう・はたらく

提案：潮見・日の出ゾーン（工場の外観について景観ルールを定め、統一したまちなみ景観を創出していく。また、水域に顔を向けた配置を工夫する。）

(1)観光・交流軸

<基本方針>

提案：「船橋の持つ魅力を発信していく拠点」の概念を入れる。

<施策の方法>

提案：中心市街地ゾーン（船橋市の歴史的...推進するとともに、その魅力を多様なメディアによって発信していく。）

<主要事業>

◆ふれあう・いきかう

提案：中心市街地ゾーン（魅力的な商店や歴史的な建造物について、回遊マップやホームページによる紹介を行っていく。）

「アンデルセン公園」内の「子ども美術館」のような体験型施設をつくり、船橋の特産品販売コーナー、レストラン、情報センター、水族館などを併設して文化をPRする。

海を活かしたまちづくりマップをつくり、まちの要所要所に設置する。

中心市街地ゾーンは「都会的・歴史的」、三番瀬ゾーンは「自然的」、海老川ゾーンは「自然調和都市的」、その他のゾーンは「観光的」など、ゾーンごとに特色あるまちづくりをする。また、地名をゾーン名にするのではなく、各ゾーンの特性を端的に表したゾーン名をつけたほうが良いと思う。(例)観光市街地ゾーン、娯楽市街地ゾーン

(4)その他

本計画案は船橋に限定しているが、交通・産業・経済・文化・環境・自然など旧来から関わりがある市川市、鎌ヶ谷市、白井市、八千代市、習志野市にあえて地域を広げて、連携すればもっと魅力ある思索が生まれると思う。

船橋市「平和都市宣言」・「福祉と緑の都市宣言」・「スポーツ都市宣言」の要素をプランの中軸として盛り込むことが必要である。

船橋市は六市をプロデュースやディレクト能力を発揮して中核市の誇りと責任を自覚すること、この点を踏まえた構想であり計画であるべきだ。



## 海を活かしたまちづくり懇談会規約（平成12年度）

### （目的及び設置）

第1条 船橋市が、「生き生きとしたふれあいの都市・ふなばし」を目標とする船橋市総合計画の主要施策である、海を活かしたまちづくり計画を策定するにあたり、必要な検討と助言を行うため、海を活かしたまちづくり懇談会（以下、「懇談会」という。）を設置する。

### （検討・助言事項）

第2条 懇談会は、前条の目的を達成するために、海や湾・水路、川の活用やその周辺地の利用及びその実現に向けての方針と推進計画についての検討・助言を行う。

### （組織）

第3条 懇談会は、別表（1）に掲げる者をもって組織する。

- 2 懇談会に会長、副会長2名を置き、懇談会委員の互選によりこれを選出する。
- 3 会長は、懇談会を総括し、これを代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 5 懇談会に別表（2）により3部会を置き、各部会員の互選により部会長、副部会長をそれぞれ1名ずつ選出する。

### （幹事会）

第4条 懇談会における事前検討を行うため、懇談会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別表（3）に掲げる者をもって組織する。

### （会議）

第5条 懇談会並びに幹事会は、必要の都度会長が召集する。

- 2 会長は、必要があるときは懇談会に別表に掲げる者以外の者の参加を求めることができる。
- 3 部会は、必要に応じ部会長が召集する。

### （事務局）

第6条 懇談会の事務局は、船橋市企画部企画調整課が所掌する。

### 付 則

この規約は平成12年7月7日から施行する。

別表1 海を活かしたまちづくり懇談会委員名簿 省略

別表2 海を活かしたまちづくり懇談会 部会別名簿

【第1部会】

委員数 23人

氏名	職業・所属団体等
相澤 秀夫	一般応募
池崎 剛	船橋駅前商店会 会長
池田 泳三	(社)船橋青年会議所 理事長
伊藤 賢二	船橋商工会議所 会頭
大西 優子	一般公募
長 武男 (前任)高橋正博	船橋大型店連絡協議会 会長
小沢 敏雄	本町地区連合町会本町一丁目 町会長
加藤 博 (前任)小山武志	海神地区連絡協議会 栄町一丁目自治会 会長
金子 桂子	一般応募
潟山 英清	京葉ガス(株)船橋支店長
佐々木 隆夫	船橋浜町商店会 会長
里見 章子	一般応募
篠田 好造(副部会長)	船橋駅前東通り商店会 前会長
嶋村 昭司	船橋市御殿通り商店会 副会長
杉森 晏	船橋市観光協会 専務理事
高橋 進一	東日本電信電話(株)船橋営業支店長
宝田 俊久	船橋市仲通り商店会 副会長
中村 晃	宮下サービスセンター 会長
中村 實	宮本自治会連合会 会長
藤代 政夫(部会長)	本町通り商店街振興組合 理事
松本 昭治	船橋市漁業協同組合 専務理事
村松 衛	東京電力(株)船橋営業所長
鷲見 千代子	環境を考える市民の会 環境部長



## 【第2部会】

委員数 21人

氏名	職業・所属団体等
有馬 賢憲(副部会長)	阪和興業(株)プロジェクト外室長
糸久 昌雄	(株)ららぽーと 常務取締役 SC 本部長
大西 智子	一般応募
大野 一敏(部会長)	パイプライン・エンジニアズ 理事長
加藤 剛規	一般応募
小林 茂夫	(株)ケーイージー
近藤 典子	一般応募
佐藤 勝治	湊町連合自治会 日の出第一自治会 会長
重徳 征夫	(株)南悠商社 常務取締役
神宮 繁夫	日軽運輸(有) 営業部 次長
竹石 十四雄	都市基盤整備公団千葉地域支社 総合企画室長
手塚 康夫	(株)伸成電気工業 取締役総務部長
戸塚 隆	いすゞモーター東京(株) 営業課長
豊田 雅孝	阪和興業(株) 社長室長
中村 一男	(株)鈴徳
中村 博	西松建設(株) 都市再開発部 課長
廣瀬 毅	(株)阪和流通センター船橋事業所 工場長
松戸 広幸	西松建設(株) 営業部 副課長
馬渡 公成	(財)民間都市開発推進機構 業務第二部長
南 武美	一般応募
結城 和正	結城運輸倉庫(株) 専務取締役支店長

## 【第3部会】

委員数12人

氏名	職業・所属団体等
板谷 直正 (部会長)	協和工業(株)代表取締役社長
岩佐 東一	(株)岩佐製作所 代表取締役社長
江口 晴美(副部会長)	一般応募
大井 透	一般応募
小島 六四	(株)小島 代表取締役会長
武田 康彦	京葉港埠頭会 専務理事
平賀 滋	(社)京葉食品工場協議会 専務理事
三橋 福雄	一般応募
吉川 正輝	(株)クボタ船橋工場 工場長
吉野 隆文	一般応募
吉本 七郎次	船橋潮見機械金属協同組合 代表理事
渡邊 睦人	昭和産業(株)船橋工場 工場長

別表3 海を活かしたまちづくり懇談会 幹事会名簿

【幹事会】

(15人)

役 割	所属団体等職業
懇談会会長	三浦 裕二 日本大学理工学部 教授
同 副会長	伊藤 賢二 船橋商工会議所 会頭
同 副会長	大西 智子 一般応募
	澤井 安勇 (財)地域創造 常務理事
第1部会担当	伊澤 岬 日本大学理工学部 教授
第2部会担当	近藤 健雄 日本大学理工学部 教授
第3部会担当	遠藤 茂勝 日本大学生産工学部 教授
	滝口 嘉一 船橋市漁業協同組合代表理事組合長
	村上 昭三 船橋市史編纂委員会 副委員長
第1部会 部会長	藤代 政夫 本町通り商店街振興組合 理事
同 副部会長	篠田 好造 船橋駅前東通り商店会 前会長
第2部会 部会長	大野 一敏 ベイ・ワン・アソシエーツ 理事長
同 副部会長	有馬 賢憲 阪和興業(株)プロジェクト外室長
第3部会 部会長	板谷 直正 協和工業(株)代表取締役社長
同 副部会長	江口 晴美 一般応募

## 活 動 経 過

### 海活まちづくり懇談会

- 第1回 平成12年 7月 7日
- 第2回 " 8月11日
- 第3回 " 11月21日
- 第4回 平成13年 1月23日

### 幹事会

- 第1回 平成12年 7月 7日
- 第2回 " 8月 3日
- 第3回 " 9月28日
- 第4回 " 11月13日
- 第5回 平成13年 1月11日

### 第1部会

- 第1回 平成12年 7月11日
- 第2回 " 9月 6日
- 第3回 " 10月17日

### 第2部会

- 第1回 平成12年 7月26日
- 第2回 " 8月25日
- 第3回 " 10月31日

### 第3部会

- 第1回 平成12年 7月19日
- 第2回 " 8月23日
- 第3回 " 10月24日

現地視察・見学会 平成12年 9月18日

## 海を活かしたまちづくり推進協議会設置要綱（平成13年度）

### （設置）

第1条 船橋市が、「生き生きとしたふれあいの都市・ふなばし」を目標とする船橋市総合計画の主要施策である、海を活かしたまちづくりのための基本構想・基本計画を策定するにあたり、海を活かしたまちづくり推進協議会（以下「推進協議会」という。）を設置する。

### （所掌事項）

第2条 推進協議会は、海を活かしたまちづくりの基本構想・基本計画を協議する。

2 海を活かしたまちづくり活動について啓発し、また助言する。

### （委員及びアドバイザー）

第3条 推進協議会は、別表に掲げる者を市長が委嘱する。

### （任期）

第4条 委員及びアドバイザーの任期は、平成14年3月末日とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### （会長・副会長）

第5条 推進協議会に会長及び副会長2人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、推進協議会を総括しこれを代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。

### （会議）

第6条 推進協議会は、必要の都度会長が召集し、会長が議長となり議事を整理する。

2 会長は、必要があるときは推進協議会に委員以外の出席を求め、説明又は意見を聞くことが出来る。

### （庶務）

第7条 推進協議会の庶務は、船橋市企画部企画調整課において行う。

## 附 則

この要綱は平成13年5月21日から施行する。

(別表) 海を活かしたまちづくり推進協議会委員名簿(五十音順)

氏名	職業・所属団体等
伊澤 岬	日本大学理工学部 教授
板谷 直正	協和工業(株)
伊藤 賢二(副会長)	船橋商工会議所 会頭
江口 晴美	懇談会一般応募
遠藤 茂勝	日本大学生産工学部 教授
大西 智子(副会長)	懇談会一般応募
大西 優子	懇談会一般応募
大野 一敏	ハイラン・アソシエイツ 理事長
大本 博	阪和流通センター東京(株)社長 (前任)有馬賢憲 阪和興業(株)プロジェクト外室長
加藤 博	海神地区連絡協議会 栄町一丁目自治会会長
金子 桂子	懇談会一般応募
近藤 健雄	日本大学理工学部 教授
近藤 典子	懇談会一般応募
佐藤 勝治	湊町連合自治会 日の出第一自治会会長
里見 章子	懇談会一般応募
澤井 安勇	総合研究開発機構 理事
篠田 好造	船橋駅前東通り商店会 前会長
種田 哲三	本町地区連合町会 事務長
中村 實	宮本自治会連合会 会長
藤代 政夫	本町通り商店街振興組合 理事
三浦 裕二(会長)	日本大学理工学部 教授
村上 昭三	船橋市史編纂委員会 副委員長
鷺見 千代子	環境を考える市民の会 理事長
アドバイザー 安藤 正雄	千葉大学デザイン工学科 講師

## 活 動 経 過

### 海・活まちづくり推進協議会

第1回 平成13年 5月21日

第2回 " 6月27日

第3回 " 8月28日

第4回 " 10月10日

第5回 " 11月21日

第6回 " 12月21日

第7回 平成14年 1月30日

第8回 " 2月15日

第9回 " 3月 8日

第10回 " 3月28日

勉強会 平成13年 7月31日





## 海を活かしたまちづくり庁内検討会規約（平成12年度～平成14年度）

### （目的及び設置）

第1条 「生き生きとしたふれあいの都市・ふなばし」を目標とする船橋市総合計画の主要施策である、海を活かした魅力あるまちづくりの実現を目指し、当該計画案及び千葉港港湾計画の見直し案に対する意見をまとめるため、「海を活かしたまちづくり庁内検討会」（以下、「検討会」という。）を設置する。

### （所掌事務）

第2条 検討会の所掌事務は、次に掲げる通りとする。

- （1）海や澗・水路、川の活用やその周辺地の利用を明らかにする。
- （2）海を活かした魅力あるまちづくりの実現に向けて、全体計画と推進計画を策定する。

### （組織）

第3条 検討会は、別表に掲げる各課長をもって充てる。

- 2 検討会に会長及び副会長を置く。
- 3 会長は企画担当助役、副会長は企画部長をもって充てる。
- 4 会長は、検討会を総括し、これを代表する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

### （会議）

第4条 検討会は、必要に応じて会長が召集する。

- 2 会長及び事務局は、必要があるときは検討会に別表に掲げる者以外の者の参加を求めることができる。

### （作業部会の設置）

第5条 検討会に作業部会を置く。

- 2 作業部会は、検討会会長が指名する職員並びにヤングボード（30歳未満の職員）をもって組織する。
- 3 作業部会に部会長を置き、部会長は企画調整課長をもって充てる。
- 4 作業部会は、部会長が招集し、作業の進行及び整理をする。
- 5 作業部会は、次に掲げる事項を調査・研究する。

#### （1）検討会から指示された事項

( 2 ) 検討会に付議すべき事項

( 事務局 )

第 6 条 検討会及び作業部会の事務局は、企画部企画調整課が所掌する。

付 則

この要領は平成 1 2 年 5 月 2 3 日から施行する。

(別表)

「海を活かしたまちづくり庁内検討会」構成課一覧

会 長		企画担当助役	
副 会 長		企画部長	
部	課	部	課
市長公室	広報課	道路部	道路管理課
	防災課		道路建設課
企画部	企画調整課		下水道部
	総合交通計画課	下水道計画課	
総務部	行政管理課	河川管理課	
財政部	管財課	河川整備課	
保健福祉部	保健福祉推進課	建築部	宅地課
市民生活部	自治振興課	消防局	総務課
環境部	環境保全課		警防課
	環境衛生課		予防課
経済部	商工振興課	管理部(教委)	総務課
	農水産課		社会教育課
都市計画部	都市計画課	(教委)	文化課
	まちづくり推進課		青少年課
都市整備部	都市整備課	生涯学習部	生涯スポーツ課
	みどり推進課	女性ボード	男女共同参画課
	みどり管理課	事務局	
		企画部企画調整課	

「海を活かしたまちづくり庁内検討会」作業部会

作業部会長	企画調整課	参事兼課長	島田 泰三
副部会長	まちづくり推進課	主任技師	西村 浩
	道路管理課	主 事	浦 崇
	高根台主張所	主 事	玉井 真一
	警防課	副主任	三浦 一浩
	都市計画課	技 師	七條 康司
	街路課	技 師	木村 一憲
	都市計画課	主 事	鈴木 尚哉
	広報課	主 事	森本 達也
	秘書課国際交流室	主 事	勝又 久美
	二宮出張所	主 事	田久保 和弘
	職員課	主 事	岡部 和巳
	行政管理課	主 事	三橋 佐知子
	児童家庭課	主 事	醍醐 紀子
	会計課	主 事	林 好実
	市民税課	主 事	山本 真由美
	自治振興課	主 事	小川 寛剛
	職員研修所	主 事	佐藤 友美
	道路建設課	技 師	石黒 純一郎
	保健体育課	主 事	宮寄 加津美
	まちづくり推進課	主 事	山本 郁子

( 印は班長を示す )

平成 1 2 年度に「海を活かしたまちづくり作業部会活動報告書」を「海を活かしたまちづくり庁内検討会」に提出し、平成 1 3 年 3 月解散。



